

計 画 書

阪神間都市計画道路の変更（三田市決定）

都市計画道路中 3. 6. 308 号駅前線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3. 6. 308	駅前線	三田市駅前町	三田市相生町		約 760m	地表式	2 車線	9m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
特殊街路	8. 2. 344	駅前 1 号橋	三田市駅前町	三田市駅前町		約 66m	嵩上式	—	33m		歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本路線は、J R・神戸電鉄三田駅の南に位置しており、市街地再開発事業など中心市街地の発展を起因とした都市内交通の増加などに対応するための施設である。

このたび、都市計画事業である三田駅前Cブロック地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定と併せて、以下のとおり都市計画道路を変更する。

駅前線は、健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和34年に都市計画決定された路線である。このたび、交差する県決定の三田幹線の一部区域の変更に伴い、一部区域の変更を行う。

駅前1号橋は、駅利用者等の安全な歩行者空間の確保を目的として、平成3年に歩行者専用道路として都市計画決定された路線であり、三田駅前Aブロック地区市街地再開発事業及び関連の事業によって、平成15年に一部が供用開始されている。

三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業の施行により、全線供用となる計画であるが、よりよい歩行者空間の実現を図るため、Cブロック地区の施設建築物の敷地内に駅前1号橋の昇降階段の代替となる通路を整備する計画となったことから道路の形状を変更する。